

山村の振興について

平成27年12月
林野庁

山村の現状について

- 山村は国土の脊梁地帯を中心に位置し、国土面積の5割、森林面積の6割を占めており、それを全人口の3%にあたる山村住民が支えている。
- 山村では、人口減少・高齢化が他地域に先がけて進行しており、四半世紀で人口が23%減少し、高齢者の割合は34%に上昇。

現 状

- 山村振興法に基づく「振興山村」を有する市町村は全国で734。
- 国土の脊梁地帯を中心に位置しており、393万人(人口の3%)の住民が、15百万ha(林野面積の6割)の森林を支えている。

| | 市町村数 | 総面積 | 林野面積 | 人口 |
|------------|-------|----------|----------|----------|
| 全 国 (a) | 1,718 | 3,779万ha | 2,485万ha | 12,806万人 |
| 振興山村 (b) | 734 | 1,785万ha | 1,517万ha | 393万人 |
| 対全国比 (b/a) | 43% | 47% | 61% | 3% |

2010農林業センサス、山村カード調査、国勢調査
市町村数はH27.4.1現在

■ 振興山村の指定状況



振興山村

| | 市町村数 (a) | 振興山村市町村数 (b) | (b)/(a) |
|-----|----------|--------------|---------|
| 北海道 | 179 | 96 | 54% |
| 東北 | 227 | 146 | 64% |
| 関東 | 432 | 131 | 30% |
| 北陸 | 81 | 51 | 63% |
| 東海 | 125 | 38 | 30% |
| 近畿 | 198 | 66 | 33% |
| 中国 | 107 | 70 | 65% |
| 四国 | 95 | 60 | 63% |
| 九州 | 274 | 76 | 28% |
| 合計 | 1,718 | 734 | 43% |

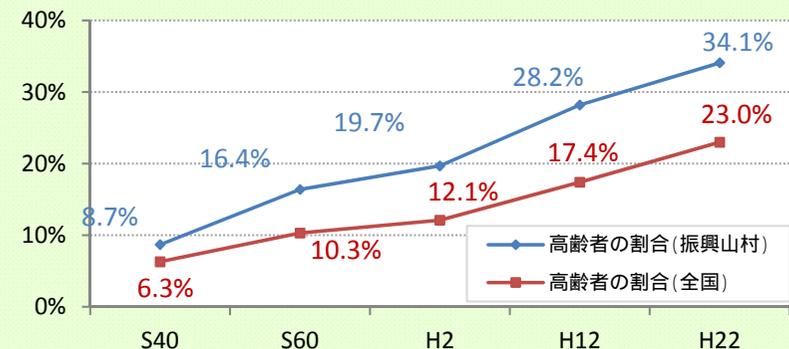
H27.4.1現在

- S60年からH22年までの四半世紀の間で、山村の人口は23%減少(全国は6%増加)。
- 高齢者(65歳以上)の割合は34%となっており、他地域に先がけて高齢化が進行。

■ 人口の推移



■ 高齢者(65歳以上)割合の推移



山村カード調査、国勢調査

振興山村の人口・高齢者数は農林水産省農村振興局で推計

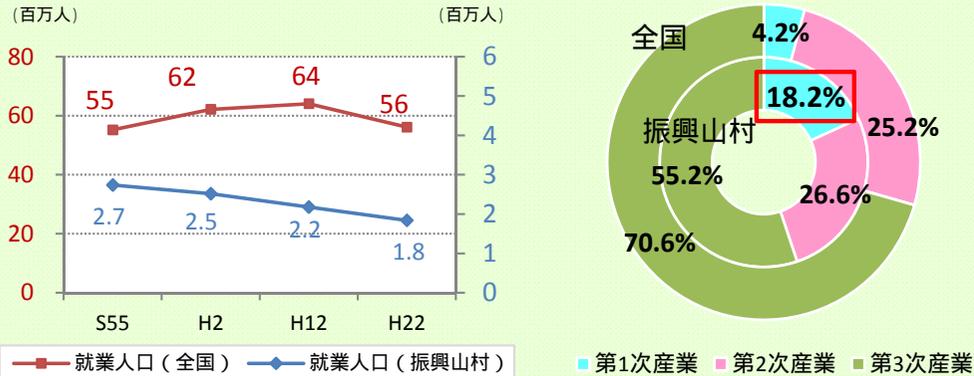
山村の現状について

- 山村における就業人口は、S55年からH22年までの30年間で約3割減少し、平均所得についても全国に比べて約2割低い状況。
- そのような中において、山村における一次産業従事者は就業人口の約2割に相当。山村を振興するためには、林業・木材産業の活性化を図ることが極めて重要。

現状

- 就業人口は、S55年からH22年までの30年間で33%減少（全国は1.7%増加）。
- 就業人口に占める第1次産業の割合は、山村で約2割となっており、現在でも、農林水産業は地域の重要な産業。

■ 就業人口の推移とH22年の産業別就業人口



山村カード調査、国勢調査

振興山村の就業人口は農林水産省農村振興局で推計

- 山村(全部山村)の平均所得は250万円にとどまっており、全国の321万円に比べ、約2割低い状況。

■ 平均所得(全国及び全部山村)



平均所得は、H25市町村税課税状況等の調査から推計

[参考] 林業・木材産業の規模・従事者数等

| | | 製品出荷額等 | 従事者数 | |
|--------|------------|-----------------------|---------------------|-------|
| 林業関係 | 木材 | 2,221億円 | 5.1万人 | |
| | 薪炭・林野副産物 | 66億円 | | |
| | 栽培きのこ類 | 2,035億円 | 2.8万戸 14百法人 | |
| 木材製品生産 | 製材 | 5,988億円 | 3.0万人 | |
| | 集成材 | 1,554億円 | 0.6万人 | |
| | 合板 | 3,545億円 | 1.0万人 | |
| | 木材チップ | 652億円 | 0.3万人 | |
| | プレカット等 | 5,972億円 | 1.5万人 | |
| | その他 | 6,653億円 | 2.9万人 | |
| 木材流通 | 木材市 売市場 | 原木 | 956万 ³ m | 5百事業所 |
| | | 製品 | 343万 ³ m | |
| | 木材販売 | 1,800万 ³ m | 84百事業所 | |

[林業関係] 製品出荷額：H25生産林業所得統計の林業産出額

従事者数：H22国勢調査、H25林野庁業務資料(栽培きのこ類)

[木材製品生産] 製材、集成材、合板、木材チップ、プレカット等、その他の製品出荷額及び従事者数はH25工業統計(産業編)

[木材流通] H23木材流通構造調査報告書

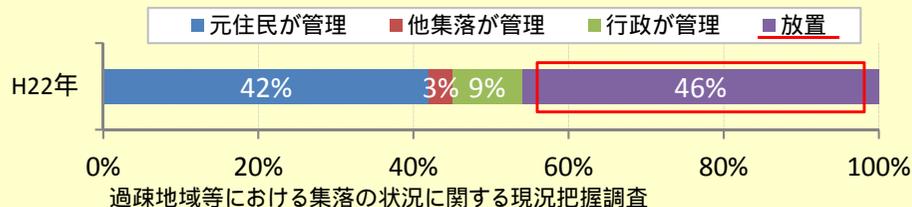
山村の課題等について

- 人口減少など山村をめぐる状況は依然として厳しいものの、山村には豊かな森林、優れた自然環境など恵まれた地域資源が存在。
- 地方創生に向け、まち・ひと・しごと創生総合戦略において、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築等が位置づけられるとともに、改正山村振興法において地域特性を生かした産業育成による就業機会創出等を新たに規定。

課題・情勢変化等

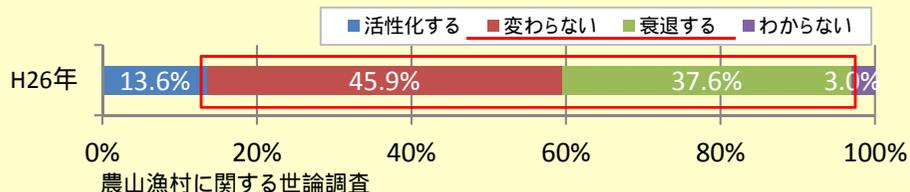
- 人口減少や高齢化が進行する山村にあっては、集落機能の低下等により、地域の森林管理に支障を来すことが懸念。

■ 消滅集落跡地の森林・林地の管理状況



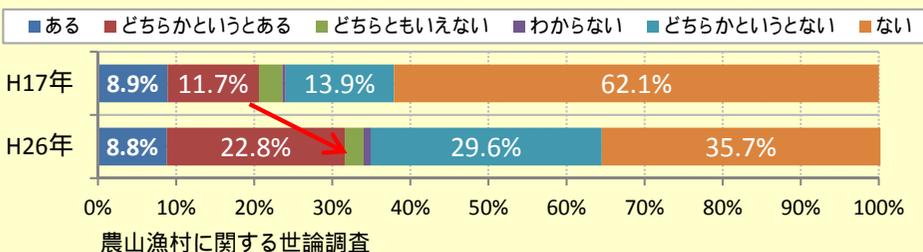
- また、農山漁村に住む住民の多くは、自分たちの居住地が今後衰退していく、又は変化しないと考えている。

■ 農山漁村地域の今後についての認識



- 一方、山村は優れた自然環境など、都市には無い資源に恵まれており、農山漁村に移住したいとの意向を有する都市住民が増加。

■ 都市住民の農山漁村地域への定住願望



- 林業従事者についても、UターンやIターンを含む新規就業者の増加等により、5万人で下げ止まり、若返りが進む。



- このような中、我が国人口はH24年をピークに減少局面に転じ、経済規模の縮小、地域の経済社会の維持が重大な局面を迎えるおそれ指摘される状況。
- H26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行。長期ビジョン及び総合戦略が策定され、林業については、新たな木材需要の創出、国産材の安定供給体制の構築等にかかる施策を位置づけ。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(抜粋)

1. 今後の施策の方向

2. 政策パッケージ

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ウ) 地域産業の競争力強化(分野別取組)

【主な施策】 林業については、成長産業化のため、森林資源を循環利用しつつ、CLTの普及に向けた取組の総合的な推進、公共建築物の木造化等の促進・木質バイオマス利用の推進等による新たな木材需要の創出、木材の加工流通施設の整備、自伐林家を含めた多様な担い手による林業の生産性の向上や地域における木材利用供給システムの構築、人材の確保及び育成等による国産材の安定供給体制の構築を推進する。

- また、改正山村振興法(H27.4施行)においては、山村の多面にわたる機能が発揮されるよう、森林等の保全を図ること、地域特性を生かした産業育成により就業機会を創出すること、山村の定住促進を図ること等を、基本理念として新たに規定。

【参考】改正山村振興法の概要等（平成27年4月施行）

1 背景

- 山村は、所得の低迷や雇用機会の減少等から人口減少や高齢化の進行が顕著。
- 地域が支える山村の有する多面にわたる機能の発揮に支障を来すおそれ。



地域内発的な産業振興を推進し、山村の所得と雇用の確保を図る
介護サービスの確保等を促進し、住民の福祉の向上を図る
ことにより、山村における定住等を促進することが必要。

2 基本理念

- 山村の振興は、山村の有する多面にわたる機能が十分に発揮され、国民がそれらの恵沢を享受することができるよう、森林等の保全を図ることを旨として、行わなければならない。
- 山村の振興は、産業基盤及び生活環境の整備等を図るとともに、地域の特性を生かした産業の育成による就業の機会の創出、住民の福祉の向上等による山村における定住の促進を図ることを旨として、行わなければならない。（第2条の2）

3 期限の延長

- 法期限を10年間延長（平成37年3月31日まで）。

4 目的規定の充実

- 目的に「山村の自立的発展の促進」、「山村における定住の促進及び山村における人口の著しい減少の防止」等の文言を追加。（第1条）

5 地域内発的な産業振興及び住民の福祉の向上に関する施策の促進

山村振興基本方針、山村振興計画等の規定事項に、「地域資源の活用による特産物の生産の育成」といった地域内発型の産業振興の推進等に係る規定及び「介護サービスの確保」といった住民の福祉の向上に係る規定を追加。（第3条、第7条の2、第8条）

山村振興計画に産業振興施策の促進に関する事項を記載できることとし、当該事項を記載して地域内発型の産業振興を図ろうとする市町村を支援するため、税制特例（割増償却）等を措置。（第8条から第8条の9、第13条）

市町村等への交付金に関する規定を新設し、「地域資源の活用による特産物の生産の育成等による産業の振興に係る取組を推進する事業の実施に要する費用に対する助成等の措置を講ずるものとする」旨を規定。（第10条の2項）

6 その他

定義規定の「産業の開発の程度が低く、かつ、住民の生活文化水準が劣っている山間地」という文言を「産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して十分に行われていない山間地」に変更。（第2条）

国及び地方公共団体の配慮規定として、「介護給付等対象サービス等の確保」、「教育環境の整備」、「再生可能エネルギーの利用の推進」を追加。（第19条の2ほか）

山村振興の今後の方向

- 山村において、内発的な産業振興を図るため、地域の努力と創意工夫の下で、豊かな地域資源の利活用を一層促進。
- このため、農林水産物の生産、加工品の開発等、販売までを一貫して行う地元の取組、優れた景観等を活用した都市との交流促進、都市住民の需要の取り込みといった取組を推進。



- 市町村が作成する山村振興計画に即し、地域が自発的に行う地域資源の活用に向けた取組、地場の農林水産物等を加工・販売する取組等を支援。



山村振興に向けた対応方向

- 森林の多面的機能を含め、山村の有する多面にわたる機能の十全な発揮のためには、定住促進による山村コミュニティの維持・活性化や、地域資源の適正管理が必要。
- そのためには、豊富な森林資源を活用した雇用機会・収入機会の確保や、森林空間の総合利用等を通じた都市との交流促進、地域住民による地域の森林の保全管理に向けた施策が必要。

課題

山村への定住促進を図るためには、所得と雇用の確保が重要

魅力ある自然や伝統文化等への都市住民の需要を取り込めていない

集落機能の低下等により、地域の森林管理に支障を来すおそれ

地域資源の活用を通じた所得と雇用の確保により、山村への定住を促進

対応方向

豊富な森林資源を活用した雇用機会・収入機会の確保

- 戦後造成され充実してきている人工林資源を活用した林業の成長産業化を推進すること等により、山村地域にも利益を還元し、川上の所得確保と雇用機会を創出
- 薪炭・山菜、きのこ等の特用林産物や未利用の広葉樹資源等を商品化して地域外に販売することにより、所得・雇用を確保
- 地域の森林起源の燃料等を地域内で消費することにより、化石燃料の購入費等の形で域外流出していた資金を域内に還元

森林空間の総合利用等を通じた都市との交流促進

- 森林を利用した環境教育やボランティアの取組等を進めることにより、都市住民と地域住民との交流を促進

地域住民による地域の森林の保全管理

- 地域住民による集落周辺の里山林等の保全管理を促進することにより、地域住民と森林との関係を再構築

活力ある山村の創出

山村の多面にわたる機能の発揮

【参考】地域資源を活用した山村振興の取組事例

森林・林業日本一の町づくりに向けた取組

【取組内容】

- 森林率が約90%のI県S町では、豊富な森林資源を活用し、「森林・林業日本一の町づくり」に向けて取り組んでいる。
- 地域の協同組合等が主体となって、プレカット工場、集成材工場、製材工場等からなる木材加工団地を設置。
- プレカット工場等の残材からは木質ペレットを製造し、町役場や小中学校など地域内の施設や住宅の暖房に使用。
- 平成16年には、FSC森林認証を取得。
- 町内の子どもたちに対する森林環境教育にも努めており、森林や地域産業に対する理解を醸成している。

【成果等】

- 木材加工団地の売上げは年間約70億円であり、約250人の雇用を創出している。



「バイオマス産業都市」の取組

【取組内容】

- M市はO県の北部に位置し、畜産が盛んな高原地域と、林業が盛んな山間地域が広がる。(森林面積66千ha 森林率80%)
- 市の人口は昭和50年をピークに減少(過去10年間で2割減)し、高齢化率34%と、3人に1人が高齢者。
- 従来より、林業・木材産業が盛んで、素材生産会社12事業所、原木市場3市場、製材所約30社、製品市場1市場が存在。
- M市では、中山間の地域資源を生かした取組として、バイオマス資源の活用等に着目。バイオマス発電事業、バイオマスツアー(木材産業やバイオマス発電所、農業などを体験)を展開。
- 更には、市内の工場がCLT生産施設を整備するほか、CLTによる市営住宅や民間住宅が建設(3棟)されるなど、新たな取組を行っている。



CLT製造ラインとCLT共同住宅

バイオマス産業都市のイメージ

【参考】地域資源を活用した山村振興の取組事例

原木しいたけ生産拡大、知名度向上に向けた取組

【取組内容】

- O地域はI県の北部に位置し、県内の約70%の生産量を占める原木しいたけの産地だが、過疎化、生産者の高齢化、価格の低迷により生産量が減少。
- この地域で生産される原木しいたけの生産拡大、知名度の向上を目的に、「原木しいたけ活性化協議会」を設立し、原木しいたけ産地の再生を目指した。
- 一般公募により名前を募集し、商標登録しブランド化を図り、生産された原木しいたけをホテルでの創作料理に使用することや、地元のイベントにおいてPR活動を行うこと等により、知名度はまだ低いものの価格は年々上昇。

【成果等】

- ブランド化した原木しいたけの生産者が4戸(H21)から66戸(H26)に増加するなど、生産者の生産意欲が向上。



ブランド化した原木しいたけ



初競りの様子

国産竹100%の紙製品開発

【取組内容】

- 製紙会社C社は、国産竹100%を原料とする紙製品の製造・販売を展開。
- K県S市の工場において、たけのこ生産用竹林で間伐された竹の有効活用を開始し、原料集荷体制の整備や製造設備の改造を進めてきた。
- 平成21年には、国産竹100%の紙の製造・販売を始め、平成22年には、これらの紙がS市の特産品に認定。
- 平成23年には、環境負荷の低減に配慮した商品・サービスを表彰する「エコプロダクツ賞」にて、農林水産大臣賞を受賞。

【成果等】

- 竹の収集エリアを広げ、タケノコ生産林や放置竹林などから年間2万トン程度の持続的な活用が行われ、竹林の整備や地域経済に寄与。



集荷された伐採竹



竹を原料とした紙製品

【参考】地域資源を活用した山村振興の取組事例

未利用の広葉樹資源を活用した地域の活性化

【取組内容】

- T県N市で、地域に1ターンして林業に就いた若者を中心に結成された団体が、製薬会社の医薬品の原料として試験的にクロモジを出荷。
- 共同樹種の刈り取り等の森林整備を実施。

【成果等】

- 出荷時期は5月と11月の年2回。
- クロモジの資源量や収穫後の回復状況等を調査することにより、安定した収穫量の確保と持続可能な利用を目指す。
- 薬効のある他の樹種の採種についても検討中。



広がる「木の駅プロジェクト」

【取組内容】

- 近年、地域の複数の林家等が、NPOとも連携しながら協力して間伐する「木の駅プロジェクト」等の新たな取組が各地で始まっている。
- 収集・運搬した間伐材については、地域の実行委員会などを通じて、チップ原料やバイオマス燃料等として販売。
- 実行委員会などが発行する地域通貨と交換し、地域の商店での買い物に利用できるシステムを採用する地域も存在。
- 平成24年からは、同様の取組を行っている地域が集まる「木の駅サミット」が開催され、視察や事例紹介等が行われている。

【成果等】

- 全国で32 の木の駅プロジェクトが進行している。
「木の駅プロジェクト」ホームページに掲載されている取組数
- G県E市の取組事例



- 自治会、財産区、NPO等からなる実行委員会が運営
- 間伐材は、チップセンター、温泉施設等に出荷
- 登録者58人、400t/年出荷
- 地域通貨「モリ券」を発行、19店舗が登録

【参考】地域資源を活用した山村振興の取組事例

森林をフィールドとした体験活動の提供

【取組内容】

- F県C市K地区では、高齢化や後継者不足により里山林が整備されず竹の侵入が広がるなど荒廃が進んでいたところ、地区住民と森林インストラクターが協力して里山保全活動を開始。
- 除間伐した材は薪やクラフト材、農業資材等として利用するほか、キノコ原木としてキノコ栽培の体験学習にも活用。
- また、森林インストラクターを中心に、地域内外の子供、家族を対象とした森林ふれあい体験イベントを実施。

【成果等】

- 荒廃した里山が適切な整備や体験学習等の実施を通じて学習や交流の場として利用されるようになり、森林が持つ本来の機能や美しい姿を取り戻しつつあるほか、地域のつながりも深まっている。(延べ実施回数32回、参加人数245人、(H26実績))



地域の歴史・文化を活かした里山再生

【取組内容】

- A県M町では、荒廃が進む里山林の保全のため、近隣住民からなる活動組織を結成し、間伐や山道の倒木除去など、里山林の整備を実施。
- 間伐した木材等を有効に活用するため、特に木質バイオマスエネルギーのシステム構築についても検討。
- 里山林の整備とあわせ、シンポジウム等の開催など地域の歴史を振り返る取組を一体的に実施。

【成果等】

- 地図、GPSを活用し約6kmの山道の位置計測、整備を行い、近隣の山頂まで通すことができた。また、地域の歴史と里山の自然という、2つの地域資源を活用した取組を一体的に行うことで、地域住民の関心が高まり、賛同者の増加にもつながっている。(延べ実施回数16回、参加人数69人(H25実績))



山村振興に向けた施策の展開方向

山村振興を図るためには、住民が地域資源の価値を再発見し、豊富な森林資源の有効活用、豊かな自然環境を活かした都市との交流の促進等により、雇用・収入機会を創出する必要。

また、森林に囲まれた美しく伝統ある山村を次世代に継承するためにも、地域住民と森林との関係を再構築し、地域の森林の適切な保全管理を推進する必要。

対応方向

地域にある豊富な森林資源を有効に活用する

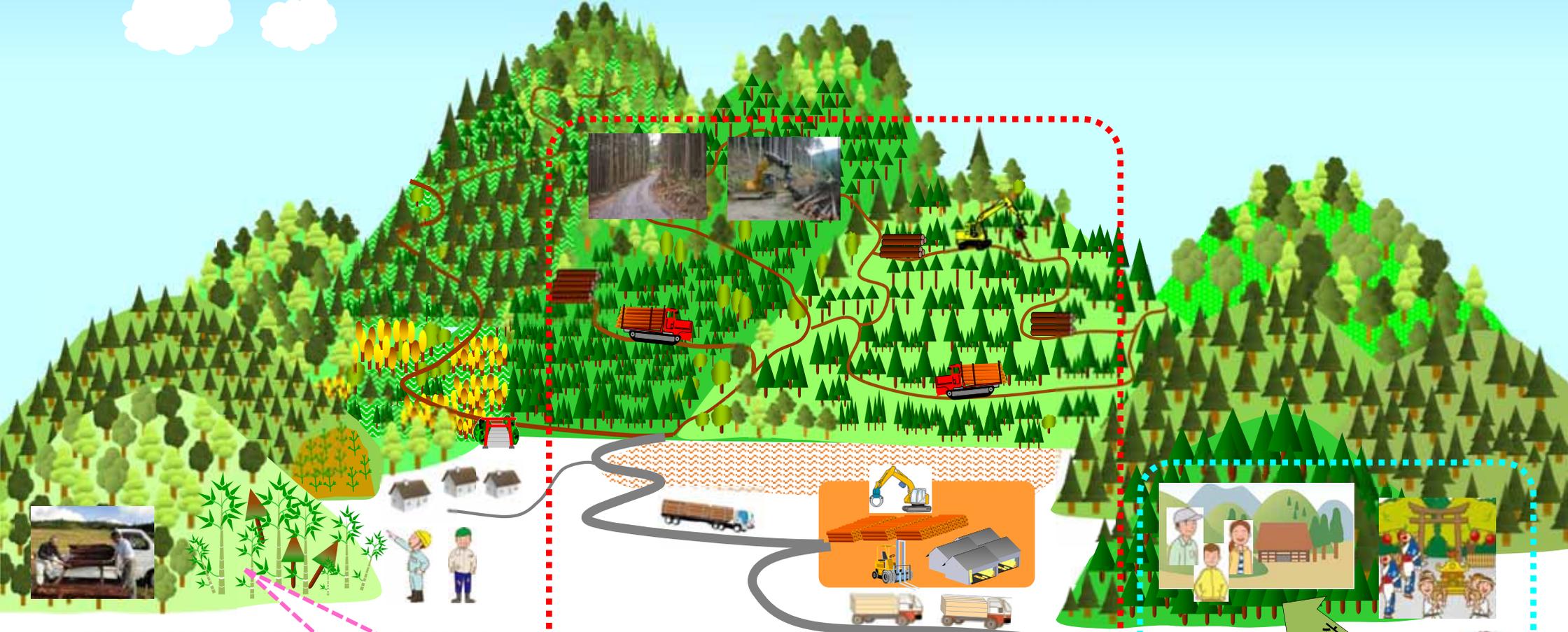
豊かな自然環境を活かした都市と山村の交流を促進する

地域の森林の適切な保全管理を推進する

施策の展開方向

- CLT、木質バイオマス等の新たな木材需要の創出を進めるとともに、施業集約化や路網整備の推進、主伐・再造林対策の強化、担い手の育成等を通じ、国産材の供給力増大と安定供給体制の構築を図り、林業の成長産業化を実現する。
- 地域に埋もれた未利用資源を発掘し、ニッチな需要の掘り起こし等により、地域資源に付加価値を付けて販売する取組を推進する。(特用林産物などの振興、6次産業化の推進)
- 自伐林家やNPO等が伐採・搬出を行った間伐材等の木質資源を、バイオマス燃料として地域内で消費する取組等を推進する。
- 森林を、活動の場や美しい景観の構成要素として、教育、福祉、観光等に総合的に利用することにより、都市と山村の交流を促進する。
- 藪化や竹の侵入等の荒廃が顕著な集落周辺の里山林等において、地域コミュニティの活性化にも資する形で、地域住民自らの手による継続的な保全管理と利活用を推進する。

地域資源を活かした山村振興



○ 地域の森林の適切な保全管理

- 荒廃が顕著な集落周辺の里山林等において、地域住民自らの手による継続的な保全管理と活用を推進



○ 地域にある豊富な森林資源の活用

- CLT、木質バイオマス等の新たな木材需要の創出、施業集約化や路網整備の推進、主伐・再造林対策の強化、担い手の育成等を通じ、国産材の供給力増大と安定供給体制の構築を図り、林業の成長産業化を実現
- 地域資源に付加価値を付けて販売する取組を推進（特用林産物などの振興、6次産業化の推進）
- 自伐林家やNPO等が伐採・搬出を行った間伐材等の木質資源を、バイオマス燃料として地域内で消費

○ 都市と山村との交流促進

- 森林を、活動の場や美しい景観の構成要素として、教育、福祉、観光等に総合的に利用

都市等の需要の取り込み、地域内発的な産業振興を通じた山村の所得と雇用を確保等により、山村への定住を促進し、活力ある山村の創出、山村の有する多面にわたる機能を発揮。

